

令和5年度
事業計画
(概要版)



UGUISU

社会福祉法人 鶯園

総括的経営方針

本年4月1日、社会福祉法人鶯園と社会福祉法人千寿福祉会の合併が正式に認可され、鶯園を存続法人とした合併法人がスタートを切ります。

両法人はこれまで、それぞれ事業を発展・拡充させてきましたが、合併を機に事業運営、業務効率、組織統制をより一層強化し相乗効果を発揮して、事業の発展と社会貢献を目指します。

合併により、法人の事業規模は事業総数116、職員総数約1,600名、年間予算規模約80億円となり、事業種別も一層多角化することになりました。

規模の拡大はスケールメリットの一方で、課題も拡大するとの認識が必要です。事業活動、人材確保、財政・政策、制度改正等各般にわたり課題が山積しており、不断の経営努力や運営改善が求められます。新体制となった理事会を中心に、各拠点・事業所が一丸となって、新法人の発展を目指して努力する必要があります。

法人の事業は、各施設・事業所の活動の積み重ねであり、基本的な事業方針は従来と何ら変わるものではありません。しかし、合併により地域社会からは、期待と同時に注目度も大きくなり、これまで以上に施設・事業所、そして職員に対する厳しい目が向けられることを認識しなければなりません。各施設・事業所ともこうした環境を十分に自覚して業務あたる必要があります。一つの事業所でのトラブルや不祥事が、法人全体の評価にかかわることも十分自覚する必要があります。

こうした状況も踏まえて、本年度は以下の基本方針をもとに事業を推進します。

法人の基本理念、MIND、職務行動指針は、千寿福祉会が令和2年8月に改訂したものを活用します。これは、約2年間の検討を経て理事会承認を受け決定したのですが、新法人全体への浸透と定着は今後の課題です。機会をとらえて説明会や研修の開催、業務の中での相互点検などにより浸透を図る必要があります。「悩んだり、迷ったら理念に立ち戻る」という業務スタイルと姿勢の確立をめざします。

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）は、昨年度も流行が継続、拡大し大きな影響を受けました。感染予防策は、重症化率の低下や経済活動との両立などを背景に感染者、濃厚接触者の待機期間の短縮措置が取られるなどしましたが、医療・介護分野では慎重な対応が求められ、判断に苦慮する場面も見られました。今後も、屋外でのマスク外しなど、予防策の緩和が推奨されますが、福祉施設等では職員や外部から来訪が入居者・利用者への感染媒介となる可能性を十分認識し、基本的な感染対策を継続し、より一層の感染予防の徹底を行います。合わせて、施設等での流行拡大を想定した定期的な実技訓練や感染症対応BCPの再点検、改訂の検討が必要です。

職員確保については新卒、中途採用ともに厳しい状況は変わりません。とくに介護、

支援に関しては厳しい環境が続くものと考えねばならず、採用活動の地道な継続とともに、これまでの活動を総括し新たな採用活動の在り方を模索します。また、ホームページをリニューアルし、合わせてSNSの積極的な活用による採用情報のきめ細かな発信と対応を行います。

職員の定着促進、離職防止とその環境整備を現場提案や意見反映も進めて強化します。外国人採用、定着についても受け入れ態勢の一層の充実を図ります。

職員育成は事業活動の生命線です。新任、中堅、初級管理職等、階層ごとの研修プログラムを設定し、新任職員の定着促進、中堅職員の専門性向上やリーダーシップ養成等、職員それぞれがキャリアプランをイメージし成長を実感できる教育・研修の機会を増やします。また、新任職員の研修や業務習熟のためのOJTプログラムを充実強化します。外国人採用を今後も継続しますが、昨年度2名の介護福祉士国家試験合格者（あいだ拠点：EPA・インドネシア）を輩出することが出来ました。引き続き、資格取得支援や生活支援のサポートを行います。

財務活動については、収入は各拠点、事業所ともほぼ順調ですが、新型コロナの影響もあって、入所・通所事業で稼働率に課題が見られます。課題をしっかりと分析し対策の具体化が必要です。また、高齢者の通所介護事業は地域によらず押しなべて登録者数、利用者数が低迷しています。地域のサービス拠点としての役割と収支のバランスを見極め、対策を講じることが必要です。その他の事業分野でも、一部に収支にバランスを欠く事業があり、全体の収益状況に影響を及ぼしています。原因分析と対策の検討、改善の具体化が重要です。

支出面では、今後も修繕、改修、高効率機器の導入などで高額の資金投入を要する案件が続くため、計画的な実行と補助金、助成金等の活用の検討が不可欠です。また、人材確保のための派遣・紹介費用が高止まり傾向です。採用活動、定着促進と相対の課題ですが、縮減の努力が必要です。

ICT（情報通信技術）やロボットなどの先端技術の導入も課題です。有効かつ適正な活用法を検討し、業務の効率化や省力化とともに利用者のQOL向上に資する導入を進めます。全体への普及を進めるためには、すでに導入した事業所での活用状況や効果についての情報共有も必要です。

災害対策も重要課題です。今後予測される地震や気候変動等の影響による災害から利用者、職員並びに施設設備を守り、合わせて事業を継続できる条件やその準備を確実にし、常に災害に備える体制を確立する必要があります。新型コロナ対策も合わせて、各拠点、施設、事業所の「事業継続計画（BCP）」をもとに、職員に意識づけを行うとともに対応訓練を繰り返し実施していきます。また、拠点相互間の連携・応援も念頭に進めます。

法人の理念

鶯園は、安心できる居場所づくり、支えあう関係づくり、
チャレンジできるステージづくりをすすめ、共生社会の実現をめざします。

MIND

笑顔と誠実さを大切にし、職務を行います
人の持つ可能性を信じ、追求し続けます
高い専門性と職業倫理を身につけます
地域社会と連携し、共に生きる社会づくりに貢献します
信頼と対話でより良い職場をつくります

運営基本方針

1. 法人のガバナンス強化に取り組みます。
2. 社会福祉法人としての存立基盤の充実に努め、コンプライアンス体制、情報公開等を強化し、開かれた経営組織の確立に努めます。
3. 利用者の意思を尊重したサービスの向上を図り、家族等との情報共有に努め、安全、安心、快適なサービス提供をめざします。
4. 事故の未然防止や苦情等の対応について、職員の共通認識・意識の一層の確立に努めます。
5. 事業の継続性を担保するため、収支改善をはじめ財務活動の一層の充実に努めます。
6. 職員の専門性や資質の向上に努め、人材育成と定着に努めます。
7. 職員処遇の向上に努め、働きがいのある職場づくりをめざします。
8. 地域社会の中で、地域包括ケアの中心的な役割を担います。

業務の基本姿勢

1. 利用者（当事者）の自己決定・自立支援を基本とする。
2. 利用者（当事者）本位のサービス提供を基本とする。
3. 利用者（当事者）、家族の生活の全体性に配慮し、的確なニーズの把握に努める。
4. 利用者（当事者）の生活の個別性を尊重し、個別処遇を基本とする。
5. 利用者（当事者）の権利の擁護を基本とする。
6. 児童の健全育成と最善の利益を尊重することを基本とする。
7. 利用者（当事者）、家族の個人情報の守秘を徹底する。

8. 提供するサービスの役割と有効性を常に検証する。
9. 地域社会の生活、福祉課題への対応や協力要請に真摯に取り組む。

業務運営の方針

1. 提供するサービスの向上と、安全・安心・快適なサービス提供をめざす。
 - ・利用者、家族の満足度を高めるサービス提供に努める。
 - ・サービスの質的向上を、多角的な視点で推進する。
 - ・安全対策とリスク管理を徹底する。とくに新型コロナ対策に引き続き万全を期す。
 - ・サービス利用について、拠点内及び拠点間相互の情報共有や職種横断の業務推進を意識し、サービスの連続性や継続性、フォロー体制や相互支援体制の構築を目指す。
 - ・拠点単位の事業継続計画（BCP）の運用と定着をめざす。
2. 法令遵守（コンプライアンス）の強化
 - ・法人としての法令遵守体制の強化と、社会福祉法人としての高い倫理性を担保する。
 - ・組織の運営体制を強化し、社会からの信頼醸成に努める。
 - ・組織運営、事業活動の基本である法令遵守の重要性について、全職員への教育・指導を徹底する。
3. 組織統治（ガバナンス）の強化を推進する
 - ・法人組織の体制整備と強化を行う。
 - ・組織統治（ガバナンス）の強化に努める。
 - ・法人運営の透明性の確保と情報開示をすすめる。
 - ・法人財務の健全化と財務管理の徹底に努める。
4. 法人の専門的機能を活用した地域公益活動の推進に努める
 - ・地域福祉の推進や地域包括ケアの中核を担えるように努める。
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施と定着に貢献する事業推進体制を整える。
 - ・制度の狭間や臨機の対応を要する福祉・生活課題に積極的に取り組む。
 - ・地域生活にかかわる各種の公益的な活動の推進に努める。（防災、福祉避難等を含む）
5. 職員の専門性や資質の向上につとめ、人材育成と安定的な確保に努める
6. 職員処遇の充実に努め、働きがいのある職場づくりに努める

運営事業の概要

■旧鶯園・岡山事業

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム鶯園
特別養護老人ホーム千寿荘 |
| 2. 地域密着型介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム千寿荘（東館） |
| 3. 短期入所生活介護 | 特別養護老人ホーム鶯園
特別養護老人ホーム千寿荘 |
| 4. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | サンシティうぐいす |
| 5. 通所介護 | 鶯園デイサービスセンター
デイサービスセンター椿寿荘
蒜山デイサービスセンター |
| 6. 認知症対応型共同生活介護 | グループホームうぐいす
グループホーム津山
グループホーム蒜山
グループホーム美和 |
| 7. 老人居宅介護 | 鶯園ホームヘルパーステーション |
| 8. 居宅介護支援 | 鶯園居宅介護支援事業所
蒜山居宅介護支援事業所 |
| 9. 就労継続支援（A型）事業 | 青空ワークス |
| 10. 就労継続支援（B型）事業 | フリーズドライ工房まにわ |
| 11. 放課後等デイサービス事業 | L i e b e |
| 12. 有料老人ホーム | 白梅寮 |
| 13. 診療所 | 鶯園診療所 |
| 14. 収益事業 | 売電の事業 |

■旧千寿・岡山事業

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 障害者支援施設 | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑 |
| 2. 介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム ロマンシティあいだ |
| 3. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | ケアハウス百壽 |
| 4. ケアハウス | ケアハウスA I D A |
| 5. 生活介護事業 | みすず荘 |

	吉備高原清和荘
	さやかなる苑（共生型通所介護事業を含む）
	神南備園（共生型通所介護事業を含む）
	そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
6. 短期入所事業	みすず荘
	吉備高原清和荘
	さやかなる苑
7. 日中一時支援事業	みすず荘
	吉備高原清和荘
	さやかなる苑
	神南備園
	そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
8. 共同生活援助事業	姫山の里、瓜生原、よりそい津山口
9. 障害者グループホーム	そうじゃ晴々 グループホーム星
	そうじゃ晴々 グループホーム月
10. 就労継続支援（B型）事業	ホワイト
	そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
11. 特定相談支援事業	神南備園
	相談支援事業所そうじゃ晴々
12. 一般相談支援事業	相談支援事業所そうじゃ晴々
13. 障害児相談支援事業	神南備園
	相談支援事業所そうじゃ晴々
14. 短期入所生活介護	特別養護老人ホームロマンシティあいだ
15. 通所介護	デイサービスセンターふれあい
	デイサービスセンター湯郷
	さやかなる苑（共生型）
	神南備園（共生型）
16. 認知症対応型共同生活介護	グループホームほほえみ
	グループホーム百
	グループホームみすず
	グループホーム清和
	グループホーム湯郷
17. 老人居宅介護	ヘルパーステーションあいあい
18. 老人介護支援センター	居宅介護支援事業所英田
19. 人材育成事業	みすず荘
	吉備高原清和荘

さやかなる苑

ロマンシティあいだ

売電の事業

20. 収益事業

■神戸介護事業

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホームロングステージ灘
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本
特別養護老人ホームロングステージ御影
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石 |
| 2. 短期入所生活介護 | 大石高齢者介護支援センター
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本
特別養護老人ホームロングステージ御影
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石 |
| 3. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | ケアハウスロングステージ KOBE 大石 |
| 4. 認知症対応型共同生活介護 | グループホーム御影 |
| 5. 通所介護 | 大石高齢者介護支援センター
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本
灘在宅福祉センター |
| 6. 居宅介護支援 | 大石高齢者介護支援センター
灘在宅福祉センター |
| 7. 地域包括支援センター | 大石高齢者介護支援センター
灘在宅福祉センター |

■兵庫県下保育事業

- | | |
|----------------|--|
| 1. 保育所(含む分園) | 宝塚COCORO保育園
琵琶COCORO保育園
琵琶COCORO保育園まや分園
桜町COCORO保育園
御影COCORO保育園
石屋川COCORO保育園
みなとじまCOCORO保育園
おおくぼCOCORO保育園 |
| 2. 幼保連携型認定こども園 | 魚崎COCORO
六甲道COCORO
高羽COCORO |

- | | |
|-------------------------------|---|
| 3. 一時預かり事業 | ゆりのきCOCORO
魚崎COCORO
高羽COCORO
宝塚COCORO保育園 |
| 4. 小規模保育事業 | 保育ルーム ちいさなCOCORO
保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO
保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO
保育ルーム まやちいさなCOCORO
保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO
保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO
保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO
保育ルーム あかしちいさなCOCORO |
| 5. 送迎保育ステーション | 磯上COCOROSTATION
三宮COCOROSTATION |
| 6. 放課後等デイサービス事業
(児童発達支援事業) | こころんクラブ高羽 |
| 7. 放課後児童クラブ | こころんクラブ中山寺
こころんクラブ山本
こころんクラブ長尾南1
こころんクラブ長尾
こころんクラブ長尾南2 |

職員の研修の予定（法人共通）

1. 法人全体

- ・ 新人研修

中途採用職員が多いため、年2～3回程度実施

- ・ 次世代育成研修（中堅職員研修）

各拠点より講師候補を選出し、今年度は枠組みを検討

2. 各事業所

- ・ 虐待防止の強化について

- ・ リスクマネジメントの強化について

- ・ 個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について

- ・ コンプライアンスの遵守及び強化について

理事会・評議員会等の開催について

評議員会： 6月 定時評議員会 決算・事業報告等

12月 補正予算等

3月 事業計画・予算等

※その他随時開催予定

理事会： 毎月開催を予定

ただし、6月は決算・事業報告等、12月は補正予算等、3月は事業計画・予算等を審議する。

各拠点・事業所・保育事業の事業方針及び重点実施事項

旧鷺岡山事業

【うぐいす拠点】

○篤園

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

1. 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
2. 利用者が可能な限り在宅における生活への復帰を念頭においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう身体介護その他生活全般に必要なサービスを適切に提供するように努めます。
3. 明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係機関との密接な連携に努めます。

重点実施事項

【相談部門】

1. 介護保険法等、高齢者施策の動向に努め、利用者、家族、その他関係機関への情報提供や相談対応を充分に行います。
2. 利用者がその人らしい生活を送れるように利用者の抱えるニーズ、課題と向き合い、可能な限り対応し家族、職員、関係機関との連携を図りながら、施設での生活に楽しみも持って過ごせるよう支援します。

【介護部門】

1. “心が動き 心を動かす” 個々のニーズに応じた、豊かなライフスタイルのサポートとあたたかな心を持ってヒューマンケアの実践を行います。
2. 利用者のニーズに合わせた支援を行うと共に、職員間の業務の改善や共有と各部署との連携を図り、適切なサービスの提供に努めます。

【看護部門】

1. 日々の状態観察と疾病の早期発見を含めた重度化への対応に努めると共に嘱託医との連

携により速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て利用者の状態変化への対応に努めます。

2. 緊急時の対応、各種感染対策等、職員が統一した動きが出来る様、研修による理解を徹底します。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについて、協力歯科医療機関や生活相談員との連携を図り利用者の口腔衛生の維持に努めます。

【調理部門】

1. 美味しく安全で心のこもった食事を提供します。また、提供された食事の品質や利用者の摂取量や残食を把握し、ミーティングにて反省や改善点を検討し献立に反映させます。
2. 大量調理衛生管理マニュアルを基に衛生管理に努め、食中毒などの事故防止及び感染症対策に努めます。
3. 調理器具は、一日3食、一年365日常に使用しており傷む頻度も高いため、安全で衛生的な食事を提供していくためにも、器具の入れ替えや修理を計画的に行います。

【機能訓練】

1. 嘱託医の指示及び、各部署、ケアプランに基づき、リハビリテーション計画を策定し実施します。定期的に利用者の心身の諸機能評価を行い、利用者、家族の意志を尊重し、「心身機能」「活動」「参加」の要素にバランス良く働きかける効果的なリハビリテーションを提供します。
2. 利用者の個性を捉え、取り組み目標を明確にし、目標達成に向けPDCAサイクルを活用し実施します。

【短期入所生活介護】

1. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴きとり利用者の生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。
2. 利用者、家族の要望を十分に把握し他部署と連携を図り、利用者が安心して生活出来る場を提供していきます。

○サンシティーうぐいす

軽費老人ホーム（ケアハウス）・特定施設入居者生活介護

事業方針

【介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護】

1. 利用者の人格を尊重し、置かれた環境や、身体状況を考慮して適切なサービスを提供いたします。

【一般ケアハウス】

1. 利用者の人格を尊重し自由で安全な生活を支援いたします。

重点実施事項

【全体】

1. 法人の理念、MIND、職務行動指針を職員全体でよく理解ができるように丁寧に説明をし、意識の向上に努めより良い環境の中でサービスを提供できるように努めます。
2. 感染症（新型コロナ等）や災害への適切な対応ができるよう策定した、事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行う。また、感染症や災害発生時における利用者や職員、地域避難者の安全を守るため、平素より正確な情報の把握に努め感染予防に取り組み、必要物資や機材の確保点検を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。
3. 職場における多様なハラスメントの未然防止の為。職員の人権や思考の多様性を把握、尊重し、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
4. 利用者への虐待防止・身体拘束廃止の為、虐待防止・身体拘束適正化委員会等の開催や研修を通じて、その対策と意識向上に取り組みます。
5. 利用者の見守りと介護記録や職員の情報共有の円滑化・介護業務の負担軽減をはかる為、効率化に向けてICTの導入と活用を進め、利用者により安全で余裕のあるサービスの提供をいたします。

【相談部門】

1. 老人福祉法・介護保険制度等の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を十分に行います。
2. 毎月1日にサンサン会（親睦会）で利用者からの要望・ご意見をききます。

【介護部門】

1. 利用者へ統一した介護・サービスを提供する為に情報の共有や業務の「マニュアル」特にリスクを想定した対応手順を「マニュアル」として整備し「職員研修」によって職員全体に把握してもらい安全で安心できる介護が提供できるよう努力いたします。
2. 利用者の身体機能・認知機能の低下を予防して喜んで頂ける支援を実施いたします。
3. 職員一人一人が問題を発見し報告しやすい風通しの良い雰囲気職場にいたします。

【看護部門】

1. 協力医の定期的な往診や、他の病院への受診により疾病の早期発見に努めます。
協力医・主治医や家族との連携のもと利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者・職員の健康管理・職場の衛生管理と保全に取り組み各種感染症対策に取

り組みます。

また、事前に研修を受けるなど正しく対策を行います。

3. 利用者の口腔ケアについては、協力歯科医院との連携や必要に応じて歯科衛生士に定期的に歯磨きの指導・口腔内のケアをしてもらいます。

【調理部門】

1. 利用者の嚥下状態や好き嫌いも含めて食事形態や代替え食を用意するなど、美味しく安全に食事ができるように対応しています。
2. 行事食では季節感を出し、利用者それぞれの状態に合わせて準備いたします。

【リハビリテーション】

1. 協力医・その他主治医との連携により、利用者一人一人の状態に合わせたリハビリ計画を作成し、利用者自身の残存機能の維持や向上するように支援いたします。

○白梅寮

有料老人ホーム、特定施設入居者生活介護、短期入所

事業方針

1. 利用者の皆様が、白梅寮で暮らせて良かったと思っていただけるように、安心、安全な環境づくりに心がけ、「今日も良い一日だった」と感じていただけるようなご支援を提供します。
2. 事業の根拠となる法の精神を遵守し、施設が地域の一員として、地域福祉に貢献できるように家族や関係機関との連携を大切にしていきます。

重点実施事項

【全 体】

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核であり、施設、職員が同じ方向性を保つために必要なものです。職員に浸透していけるよう意識を統一していきます。
2. 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」と表記）対策として、日頃からの対策（標準予防策）を継続していくと共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。感染発生時に備えた必要物品の整備、策定した感染症発生時のBCP（事業継続計画）の適宜の更新を行い、法人内事業所間の連携と支援体制の構築を進めます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
4. 高齢者虐待防止法、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。
5. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害発生時に福祉インフラとなるよう認識

と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確にし、必要物資や機材の確保、点検を適宜行います。

6. 利用者の見守りと記録、職員の業務状況把握等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が安心、安全に生活できる環境づくり、サービスの提供を継続します。

【相談部門】

1. 介護保険法等、高齢者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。また、入居相談に来られた相談者に対しても、もてる知見を活かし、介護への不安が軽減するよう支援を行います。
2. 施設内で起こる介護事故に対して、情報の収集と分析、関係者への連絡を速やかに行えるよう努めます。発生した事故を繰り返さないよう、各部署、家族、関係機関との調整を行います。

【介護部門】

1. 利用者が「今日も良い一日だった」と感じていただけるように、利用者個々の尊厳に配慮した関わりに努めます。また、生活の中に楽しみを作っていくように介助方法の見直しや、行事等計画していきます。
2. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新人教育、外国人技能実習生への指導、自分自身の振り返りとしても使用し、職員の介護サービス内容の標準化に活用します。

【医務部門】

1. 利用者健康診断の実施による、疾病の早期発見を含めた高齢化、重度化への対応に努めると共に嘱託医との連携による速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て、利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者はじめ、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全に取り組み、各種感染症の対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解と対応を徹底していきます。

【調理部門】

1. 利用者、家族や各部署との連携のもと、嚥下状態や食事形態、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。
2. 楽しい食事となるよう毎日の献立にも工夫をし、また、季節感を感じていただけるように、行事食や行事のおやつに取り組みます。
3. コロナウイルス対策（手洗い、マスク、換気）の徹底と、食品の取扱いに注意し、調理場内の衛生管理と食中毒防止に努めます。

【リハビリ】

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。

○デイサービスセンター椿寿荘

通所介護

事業方針

1. 利用者ひとり一人の不安やストレスが解消できるように寄り添い、利用者の言動や行動から早期に察知し、本心で語りあえるような信頼関係の構築をし、利用者の満足度が向上するよう努めます。
2. 利用者自身が『私は〇〇が出来るんだ』と自信を持って残存機能を使い、安心感を得た日常生活を送れるように助言や支援を行います。
3. 利用者の趣味や嗜好、または家族との関係の把握をし、一日一日を楽しく過ごせるように適切なアドバイスができるよう家族や関係機関との連絡を密に行えるように努めます。

重点実施事項

1. 新型コロナのみならず、その他の感染症や非常災害が発生した場合であっても適切な対応ができるように、感染症や非常災害対策に関する計画を定めるとともに、定期的な研修の実施・訓練（シュミレーション）を行えるように努めます。
2. 利用者からの、利用者への、家族からの、職員間での、その他の様々なハラスメントが起きる要因を熟知し、職員や利用者その家族等が相談・報告しやすい環境を作り、研修と並行して職員同士でのチェックを行う場を設けます。また、職員だけでなく利用者やその家族・関係機関にも方針の周知徹底をして未然に防げるように努めます。

○鶯園デイサービスセンター

通所介護

事業方針

1. 利用者一人一人の思い、人格を尊重し利用者の立場に立ち日常生活のお世話をします。
2. 利用者個々に合った可能性を引き出し、尊重し、強化することで、在宅生活に張りのある毎日となるように、精神面・身体面の様々な側面から援助します。
3. 関係機関と連携を図り、家族の介護負担軽減に努めます。

重点実施事項

1. 日常生活動作を中心に個々に添った計画を立て機能維持向上に努めます。
2. 利用者が安心して過ごせるように利用者の立場に立ったサービス提供をします。
3. 感染症（コロナ、インフルエンザ等）予防、蔓延を防止するために換気、消毒を励行します。

また、利用者には朝の検温を実施し、職員も検温及び定期的な抗原検査を実施し

ていきます。さらに、感染症及び災害の発生時においても必要な介護サービスが継続的に提供できるように、BCPの作成・研修・訓練の実施等体制の構築に努めます。

4. ハラスメントの防止対策については、介護現場で働く職員の安全を確保し安心して働き続ける労働環境を築くために、お互いが相談しやすい職場環境づくり及び相談窓口の設置等体制を整え職員への周知に努めます。また、管理者は全職員とコミュニケーションを図り相談しやすい環境づくりを目指します。
5. 虐待防止への意識を高め、委員会、研修を行い、その対策に取り組みます。

○鶯園ホームヘルパーステーション

老人居宅介護等

事業方針

1. 介護保険法令の趣旨に従い、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
2. サービスの実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
3. 事業所は、自らその提供する訪問介護事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

重点実施事項

1. 利用者それぞれの毎日が、生きがいを持って送れるように親身な関りを実践し、生活全般においての充実を図るよう支援します。
2. 職員は利用者に寄り添い、共にその目標に向かって関わり、達成できるよう支援を提供します。
3. 職員は常に利用者に適切なサービスが提供できるように連携をし、お互いを高め合えるように質の向上を目指します。

○鶯園居宅介護支援事業所

事業方針

1. 利用者が、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮して援助に努めます。
2. 利用者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供され

る居宅サービス等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。

4. 利用者の人権の擁護、虐待防止のための必要な体制の整備を行います。
5. 事業の運営にあたっては、津山市、津山市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、医療機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
6. 事業所は、感染症や災害への対応力強化に努め、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。
7. 事業所は、特定事業所加算（Ⅲ）の算定事業所として質の高いケアマネジメントをおこなうように務めます。外部研修や内部研修を通じて自らその提供するサービスの振り返りを行うことで、サービスの評価を常に見直し改善を図ります。
8. 上記の他、「津山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を遵守します。

重点実施事項

1. 特定事業所加算（Ⅲ）の要件をみたし3名体制を維持し、常時充足率90%以上を目標とします。医療との連携を強化し、各種加算等確実にこなう事で収益につなげます。
2. ケアマネジメント業務において運営基準減算項目に該当しないよう担当介護支援専門員と他職員とのダブルチェック機能を実施します。
3. 事業所内の職員間の情報交換・課題の共有・相談がスムーズにおこなう事ができるよう、ミーティングや内部研修などを行います。適時、業務の見直しや各職員の個別ケースについての検討等もおこないます。
4. 人材育成とチームとして働く快適な職場環境を作ります。
5. さまざまなケースに対応できるよう、全職員 計画的な研修へ参加します。
6. 事業所内での物損事故（車両事故を含む）・苦情ゼロを目指します。
7. 特定事業所加算算定事業所として、他居宅介護支援事業所との共同事例検討会・勉強会を通じて、地域の居宅介護支援事業所を含めた介護支援専門員の質の底上げを一緒におこなっていきます。
8. 感染症や災害が発生した場合でも、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、事業継続計画（BCP）をもとに、研修、訓練の実施など、体制の構築に努めます。

○グループホームうぐいす（愛夢の里）

認知症対応型共同生活介護

事業方針

事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対

し可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを目的としています。

豊かな自然にふれあいながら共同生活をする上で、様々な役割分担を通じて利用者同士が親しい関係が育つと共に、認知症の進行を遅らせることができ、利用者ひとり一人の自立または、人間性の回復を目指します。

地域との結びつきを大切に、関係保険者、居宅支援介護事業者、地域の保険・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

重点実施事項

1. 施設、職員が、利用者の自立した生活、自分らしい暮らしの継続を目標とし、意識向上にむけ毎月のミーティングで意見を出し合い、情報共有に努めます。
2. 「新型コロナ」対策として、施設内外の研修に積極的に参加、公的機関などからの情報収集に努め、日頃からの基本的な感染対策（マスク着用、手洗い、換気、密回避、体調管理）の徹底を行います。
また、感染症対策委員会の開催、感染者発生想定の実施を行います。
3. 事業継続計画については計画書の策定、感染症や災害発生時の利用者・職員の安全、生活を確保しながらサービス提供の継続が行えるように、訓練の実施・見直しを行います。
4. 身体拘束適正化・高齢者虐待防止について、定期的に委員会の開催し職員の防止にむけて意識向上に努めるとともに、ハラスメントについても研修を行い、マニュアルをもとに具体的な行為を例に挙げながら意見交換を行い、防止に努めます。

○グループホーム津山

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせるよう援助します。

重点実施事項

1. 法人理念、MIND、職務行動指針を職員全員が理解した上で、事業運営に取り組みサービス向上に努めます。

2. 新型コロナの感染予防としては、日頃の基本的な感染対策の徹底を継続し、定期的に研修、感染症対策委員会を開催、感染症発生時に備えた必要物品の整備、及び適宜更新。発生想定訓練を行います。また、感染発生時には法人本部への支援を要請します。
3. 事業継続計画については、計画書（感染症、災害）の策定、発生時の利用者・職員の安全、生活を確保しながらサービスの継続が行えるように、訓練の実施、見直しを行います。
4. 身体的拘束適正化・高齢者虐待防止・ハラスメントの防止について、委員会の開催と研修を行います。

○青空ワークス

就労継続支援A型

事業方針

1. 収益計画
 - ・収益の柱としては、施設の清掃・洗濯および施設の環境整備等の事業を行います。
 - ・補足業務として、農業・園芸（前年比30%増）を予定しています。
 - ・老人ホーム内での売店・物品販売事業の更なる収益化を図ります。
 - ・通年して施設外就労を複数行い、収益向上を図ります。
 - ・生産した農産物を加工・販売まで行う6次産業化の現実を目指します。
2. 職員研修及び委員会活動

職員は、知識の拡充とスキル向上の為の研修に積極的に参加します。また、感染症対策および身体拘束・虐待防止の委員会を設置し、それらに対する意識の周知徹底を図り支援の質を高めて行きます。

重点実施事項

1. 利用者の意思を尊重した就労継続支援を提供することを基本とし、本人に適した作業・生活を行なうことが出来るよう、個別性を重視した生活指導・職業指導を行ないます。
2. 共に生きる社会づくりに貢献することを目的とし、地域との連携を行ないながら就労継続支援の事業を推進します。
3. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。各委員会の設置、研修の施行等、適正化のための仕組みを整備します。

○L i e b e

放課後等デイサービス

事業方針

1. リーベのモットーは「愛情」です。
2. 学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための活動等を継続的に提供する事により、学校教育と相まって子どもたちの心身の成長を促進するとともに、放課後等の生活場所として提供します。
3. 子どもたちの個性や生活の課題に応じて、自律の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事ができるように適切な支援を行います。
4. 子どもたちの気持ちを尊重し、家族も安心して、子育てができるような取り組みを目指していきます。
5. 家族や子どもに理解できるように制度の説明を行います。
6. 地域福祉の向上を目指していく上で、各関係機関との連携を図っていきます。

重点実施事項

1. 職員間での情報共有や業務がスムーズに行えるようにコミュニケーションを図り、活動の取り組みの検討・見直しを行います。
2. 人材確保、人材育成に努め、子どもたちの状況にあった活動、支援が行える体制を整えます。
3. 子どもの発達において、家族が気軽に相談等ができるような親近感をもった関係性づくりを心掛けます。
4. 新型コロナなどの感染症対策を徹底し、子どもたちや家族が安心して利用できる環境づくりに努めます。
5. 防災訓練を定期的実施して防災の意識を高め、子どもと職員の安全確保ができるように対応します。
6. 地域参加を目指すために、児童館や地域の行事等に参加します。
7. 津山市の協議会等に参加することで、地域との連携を図り児童福祉の活性化に努めます。
8. 目指すべき職員像を明確にし、目標に向けて研鑽を行います。

(目指すべき職員像)

- 笑顔の絶えない、明るく、楽しい風通しの良い職場づくりに努めます。
- 子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所として取り組んでいきます。
- 子どもの成長についての知識、技術を身に付け、子どもや家族の立場を考えた適切な支援、指導を行います。
- 支援の情報共有を図るため、職員同士がより良い関係性を築いていきます。
- 子どもが成長できる取り組みを職員間で話し合い、障がい理解に努め、資質の向上を図ります。

○施設内外での研修を通じて常に自己の研鑽に努めます。

【まにわ拠点】

○千寿荘（本館・新館・東館）

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

【特別養護老人ホーム】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するように努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するように努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. 利用者が中重度の要介護状態となっても、将来において居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
5. その他事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

重点実施事項

【介護部門】

目標：張りのある生活が送れるよう行事活動を充実させ、各部署で広報を作成し荘内

のご様子を家族に伝える

達成基準：年 6 回広報を家族に送付し、11 月のアンケート評価で「良い」以上、70%を目指す

具体的手段：各部署の担当者が月 1 回以上行事を企画する。年 6 回（4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月）広報を各部署で作成し、家族に送付する

【看護部門】

目標：褥瘡を防止し作らない

達成基準：年間を通じて発生リスクの高い利用者を減らすことで達成とする。褥瘡治療の状態（大きさ、深さ等）の改善で達成とする

具体的手段：日々の様子観察・ポジショニング、マットの選定・褥瘡の処置・褥瘡発生部の保湿を実施する。褥瘡状態の記録作成、高リスクの利用者のリストアップを行なう。

【調理部門】

目標：心のふれあう美味しく安全な食事を提供する。

達成基準：常勤職員が、ミールラウンドと聞き取りを行い、希望献立、調理の工夫・改善点を年 4 件

以上実施する。家族・一般の方に施設の食事を年 4 件以上紹介する。

具体的手段：利用者への聞き取りと、家族の要望により、希望献立を実施する。ミールラウンドを行い、気づきを調理の工夫・改善点に繋げる。千寿荘ホームページや千寿荘便りに調理の写真やコメントを掲載する。

【相談部門】

目標：利用者の生活状況等の情報を発信することにより、家族の安心感につなげる。

達成基準：家族へ情報が十分に伝わっているかアンケートを通じて確認し、「良い」以上の評価を得ること（70%以上）で達成とする。防災訓練、感染症訓練の内容を充実し実施して、研修前後で職員の理解度を確認し、理解度 70%以上で達成とする。

具体的手段：ホームページ等の情報更新、広報の作成（2 カ月に 1 度）。職員への防災訓練（5 月、10 月）及び感染症訓練（11 月）の実施。

【短期入所】

目標：居心地の良い居場所を提供する

達成基準：レクリエーション参加率を月間 70%以上で達成とする。11 月のアンケートで家族にご様子についての評価を行い、「良い」以上が 70%以上で達成とする。

具体的手段：レクリエーションへの参加。家族に利用時のご様子をわかりやすいように連絡ノートに記載する。

○蒜山デイサービスセンター

通所介護、基準該当生活介護

事業方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持や回復並びに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

重点実施事項

目標：余暇活動を充実させることで、自己効力感を高め生活の質を上げる。

達成基準：好きな余暇活動を選び参加する（参加率80%以上で達成とする）。イベントを実施後、利用者の満足度を図る（満足度80%以上で達成とする）。

具体的手段：好きな余暇活動を選ぶことができる。イベントカレンダーの作成・配布を行なう。

○蒜山居宅介護支援事業所

事業方針

1. 利用者が、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して援助に努めます。
2. 利用者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
4. 利用者の人権の擁護、虐待防止のための必要な体制の整備を行います。
5. 事業の運営にあたっては、津山市、津山市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、医療機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
6. 事業所は、感染症や災害への対応力強化に努め、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。
7. 事業所は、特定事業所加算（Ⅲ）の算定事業所として質の高いケアマネジメントをおこなうように務めます。外部研修や内部研修を通じて自らその提供するサービスの振り返りを行うことで、サービスの評価を常に見直し改善を図ります。
8. 上記の他、「津山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を遵守します。

重点実施事項

目標：利用者様が、できる限り自分の意思や力で生活ができるようにサポートする力を身につける。ケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランが作成できるようになる。

達成基準：年間 12 事例（各ケアマネージャー6 事例ずつ）についてケアプランチェックシートを用いてチェックを行い、チェック内容 6 項目それぞれに「出来ている」が過半数を超えることで達成とする。

具体的手段：ケアプランチェックシートの活用。月例ミーティングで学習・情報共有を行なう。

○グループホーム蒜山

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援 2 で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせるよう援助します。

重点実施事項

目標：利用者様一人ひとりの要望に添った食事の提供を行い、楽しく過ごして頂く

達成基準：1 カ月に 1 回、利用者様の好きなメニューを伺い昼食に提供し、聞き取り調査を行い、利用者満足度 80%以上の評価で達成とする

具体的手段：利用者様の好きなメニューの聞き取りを行う。チェック表を作成し、提供後に感想を聞く。写真を撮りブログに上げる。

○グループホーム美和

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援 2 で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社

会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせるよう援助します。

重点実施事項

1. 介護事故 0 件を目指す：転倒による骨折事故を未然に防ぐ事に努める。毎月の職員会議でリスクの勉強会やひやりはっとの活用を行なう。（「介護事故防止留意表」に照らし合わせながら）改善を行なう。環境の整備に努める。
2. 水分摂取量：1 日 1,500 ccを目指す（体重等勘案し個別に設定する）。好みの飲み物を提供するなど、水分摂取量が増えるように個別に対応を行なう。水分提供の回数を増やす。

○フリーズドライ工房まにわ

就労継続支援B型

事業方針

1. 利用者一人ひとりの人格を尊重する事業所を目指します。
2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動への参加を支援します。
3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

重点実施事項

1. 令和5年度の工賃月平均額は令和4年度工賃月平均額の5%以上の上昇を目標とし、利用者に前年度工賃額よりもより多くの工賃を支給できるように生産活動の収入増加を目指します。
2. 運営を軌道に乗せるため、安定した取引先の確保に努める。
3. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。各委員会の設置、研修の施行等、適正化のための仕組みを整備します。

旧千寿岡山事業

【みすず拠点】（湯郷含む）

○みすず荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

事業方針

【障害者支援施設】

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるように、利用者ひとりひとりの立場に立ち、その心身状態、環境に応じた適切な支援と、ニーズや人格を尊重したサービスの提供を行います。
2. 利用者の希望に応じた日中活動の企画や地域交流により、利用者の生活範囲の拡大を図ると共に、地域の福祉拠点としての役割や関わりを利用者と共有することを目指します。

【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の希望を尊重したサービスの提供を行います。利用者の心身状態の理解、家族や関係機関との連携により、家族の負担軽減も踏まえた支援に取り組みます。
2. 利用者の生活状況や環境に応じては、当施設の利用のみに留まらず、他事業所や関係機関との情報共有や紹介等の協力のもと、利用者ひとりひとりの地域生活を支える役割を担います。

重点実施事項

【障害者支援施設】

[全 体]

1. 法人理念、M I N D、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明や月間目標への引用等による浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組める環境づくりを行います。
2. 新型コロナ対策として、日頃からの対策徹底を継続すると共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。また、感染発生時に備えた必要物品の整備、策定した感染症発生時BCP（事業継続計画）の適宜更新を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。

4. 新規採用職員には、採用後から施設内外における接遇、介護技術や知識向上のための研修への参加を進めます。また、業務についてはOJTによる具体的かつ丁寧な指導と職員間の相談体制等のもとでその習熟を図ります。
5. 障害者虐待防止、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。
6. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時の指定福祉避難所であることの認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確なものとし、必要物資や器材の確保、点検を行います。
7. 利用者の見守りと記録、職員の業務等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービスの提供を継続します。

[相談部門]

1. 障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
2. インシデントの収集、分析をはじめとするリスクマネジメント体制の点検、構築を行います。

[介護部門]

1. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新規採用職員の指導や職員自身の振り返りとしても使用し、適宜見直しを行いながら適切なサービス提供に努めます。
2. 利用者ひとりひとりの心身状況や背景、思いを十分に理解しながら、日々の業務の適切な改善や各部署との連携を図り、今必要とされる支援や利用者の笑顔につながる支援を実施します。

[医務部門]

1. 利用者健康診断の実施による疾病の早期発見を含めた、高齢化、重度化への対応に努めると共に、嘱託医との連携による速やかな受診や処置を実施し、家族への連絡や協力を得て利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者はもちろん、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全にも取り組み、各種感染症対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解、対応を徹底していきます。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについては、協力歯科医療機関との連携や生活支援員等への伝達を継続し、利用者の口腔衛生の維持、増進に努めます。

[調理部門]

1. 盛り付けの工夫や衛生管理への配慮等のもと、クックチルによる食事提供を行いながら、引き続き利用者からの食事やおやつに関する希望の聴き取りを実施していきます。

2. 利用者、家族や各部署と連携のもと、嚥下状態や食事形態はもとより、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。

[リハビリ]

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。
2. 利用者の状態や個性、ニーズを理解すると共に、その自主性に働きかけ、リハビリの自己選択や達成感を得ることができる取り組みを実施します。

【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 利用者、家族のニーズを把握しながら、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します。
2. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴き取り、障害特性や生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。

○ホワイト

就労継続支援B型

事業方針

1. 利用者ひとりひとりの人格を尊重する事業所を目指します。
2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動参加を支援します。
3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

重点実施事項

1. 令和5年度の工賃月平均額は令和4年度工賃月平均額の3%以上の上昇を目標とし、利用者に前年度工賃額よりもより多くの工賃をお渡しできるように生産活動の収入増加を目指します。
2. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
3. 支援の継続を見据えた障害福祉現場におけるICTの活用をします。運営基準や報酬算定上必要となる会議等について、ZOOMが使用可能となるよう整備を行います。
4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。各委員会の設置、研修の施行等、適正化のための仕組みを整備します。

○姫山の里

共同生活援助

事業方針

1. 共同で生活を行う場として、マナーやルールを大事にします。
2. 日常生活を快適に安心して送れるよう、利用者ひとりひとりの状況に合わせた個別ケアを提供します。
3. 趣味への理解・支援、外出や交流の実施など日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。
4. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

重点実施事項

1. 当事業所の利用者の行動障害や高齢化にも対応するため、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）には積極的に参加します。
2. 各ユニットに利用者の安全・安心の維持・強化や業務軽減、又、感染症対策などへ対応するため情報の連絡ツールとしてZOOMの使用等、ICT化を検討します。
3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
4. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、必要な場合は、助言や手伝いをします。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。

○グループホームみすず

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう利用者ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
2. 認知症ケアを実施し、利用者の残存機能や潜在能力を活かし、日中生活の活性化を図っていきます。

重点実施事項

1. 優しい、温かい等の印象を持っていただける様に接遇の改善に取り組みます。
 - ・接遇(利用者への接し方)に関する研修やコミュニケーション(利用者・職員間)に関する研修を行います。又、禁句集やマニュアル等を職員間で見直します。
2. 利用者が快適に日常生活を送れるよう施設内外の整備を行います。
 - ・外で安心して、日向ぼっこやレクレーションが行えるよう施設周辺を整備します。
 - ・利用者、職員の安全を守るため防犯カメラの設置を検討していきます。
3. 事業所の魅力を広める取り組みをします。
 - ・新たな法人ホームページのブログを活用し、活動風景や魅力ある介護現場の様子

をお伝えします。

- ・美作短期大学からの実習生を受け入れ、専門的な認知症介護方法や意義や魅力をお伝えします。

○デイサービスセンター湯郷

通所介護、介護予防通所サービス、基準該当障害福祉サービス

事業方針

1. 自宅で日常生活を快適に安心して送れるよう、お一人お一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 日中活動の場として、趣味、娯楽の援助、外出の実施、またリハビリの充実により、より選ばれるサービスの提供をします。
3. 家族との連絡を取り合い、要望を伺い情報共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

重点実施事項

1. 「選ばれる事業所」を目指します。
サービス内容の見直しを行い、特徴あるサービス開発に取り組みます。
地域利用者のニーズに応えるために、多様な事業運営形態を検討し、実施します。
地域居宅介護事業所および関係機関への営業活動を継続します。
2. 法人理念、MIND、職務行動指針を理解し実践するための具体的な取り組みを通して、サービスの質の向上を目指します。令和5年度は毎月行う職員会議で、職務行動指針を複数ずつ取り上げて、参加者で復唱した後に、指針について議論を行うことで、行動指針の浸透を図ります。
3. 新型コロナウイルス感染症予防対策を継続して行います。
利用者の利用前健康観察、職員の1日2回の検温、マスク着用を継続します。
地域の感染状況に応じて、近隣施設と情報を共有し、対応します。
法人内の他事業所との連携も含めて相互に応援できる体制を整えます。
4. ハラスメント防止対策を行います。
パワハラ防止法、事例などを毎月行う職員会議で取り上げ、各種ハラスメントの周知を行います。
5. 職員研修を行います。
オンライン動画研修を取り入れ、必要な研修を計画的に実施していきます。
虐待防止委員会、感染予防委員会での研修は、各委員が主体となり年に1回ずつ行います。

○グループホーム湯郷

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう、利用者一人一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 利用者一人一人の尊厳を大切にして、その人に合った自立支援をはかります。
3. 季節を感じるができる行事を行い「今、この時」を利用者間で共有することで、潤いある生活を大切にします。

重点実施事項

1. 年間稼働率 95%以上を目指します。
入所申込み件数拡大のため、地域医療関連施設、居宅介護事業所からの問合せに、積極的に対応します。
空床期間削減のため、施設利用待機者への定期的な連絡を通して、在宅状態の情報更新を行います。
入院による空床期間縮小のため、利用者の健康状態に注意し、適切な医療施設利用をすすめます。
2. 新型コロナなど、感染症予防対策を継続して行います。
基本的な対策（手指消毒、定期的な換気、適切な防護具の着用）実施を継続して行います。
感染症に対する知識を養い、状況に合わせた予防対策を講じます。
3. 法人理念、MIND、職務行動指針を理解し実践するための具体的な取り組みを通して、サービスの質の向上を目指します。
毎月行う職員会議で、職務行動指針を複数ずつ取り上げて、参加者で復唱した後に、指針について議論を行うことで、行動指針の浸透を図ります。
4. ハラスメント防止対策を行います。
年 1 回以上の研修を通して、ハラスメントに関する理解を進めます。
職員のメンタルヘルス維持のため、各職員年 1 回以上、管理者と面談する機会を設けます。
5. より良いサービス提供のために、現任職員及び新規採用職員に研修を行います。
動画研修を取り入れ、基礎的な知識の確認を行います。
BPSDへの対応や各場面の介護技術など、OJTを通して介護業務現場での技術指導を行います。

〇みすず荘人材育成事業

事業方針

1. EPAにて来日する職員は日本の介護福祉士資格取得が就労、在留条件となるため、その資格取得に向けた学習支援を行い、（特定）技能実習生においても適切な実習計画の作成等による介護技術、知識習得の支援を実施します。また、日本語の

さらなる習熟も支援します。

2. 今後深刻化が予測される介護人材不足に対し、外国人職員の定着支援を行います。取り組みにあたっては、福祉の専門性獲得や就業環境の整備等を進めます。

重点実施事項

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

【せいわ拠点】(そうじゃ晴々含む)

○吉備高原清和荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

事業方針

【障害者支援施設・短期入所】

1. 利用者に「ほっとする、やすらぎ」の場を提供します
利用者ひとりひとりの生活背景を理解した上で、ニーズを把握し、個別処遇方針を策定します。そのうえで、利用者の意思を尊重した個別支援計画にのっとり、ひとりひとりにあったサービスを提供します。また、心遣いのできる優しさのある支援を心がけます。
2. 利用者の人権尊重を尊重した支援を提供します。
利用者の基本的な人権を尊重したサービスを提供します。説明と同意、身体拘束ゼロ、自己選択・自己決定などの視点を常に持ちます。自己選択・自己決定については、利用者を選択できるよう複数の選択肢が提示できるようサービスを提供します。

【日中一時支援事業】

1. 家族の「ほっとする」時間を確保します。
当事業の実施により、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

重点実施事項

【全 体】

1. 法人理念の推進
法人新人研修において法人理念を説明し、推進に努めます。拠点内研修において、職員全体への法人理念への理解・共有の推進に努めます。また、法人理念を元に清和荘ビジョンの見直しを行います。

2. 新型コロナウイルス感染対策の実施

新型コロナウイルス BCP を活用して参ります。日頃より感染予防対策として、職員の常時マスク・必要時ゴーグルの着用を継続すると共に、職員出勤時の検温を行います。又、利用者は午前・午後各1回の検温行い健康観察を行い、医療との連携を図り感染症対策を徹底します。

玄関手洗い場を使用し、職員出勤時・利用者外出帰荘時・外来者入荘時等の手洗い、うがい、手指消毒、検温の一連の流れを徹底し感染予防に努めます。

3. 虐待防止委員会

施設内研修やオンライン研修、虐待防止チェックを実施します。小さな出来事の共有・ひやりハットの見直し等虐待に繋がらない対策の検討を行います。又、ケアプランによる身体拘束0を目指してケア会議で各事例を検討します。

利用者・職員へ通報先を掲示し、通報しやすい環境を整えます。

4. ハラスメントの未然防止

ハラスメント行為は人権に関わる問題である。多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止の為、利用者、職員の多様な考え方の把握と尊厳に努め、互いに尊重し合える安全で快適な施設を目指し、発生させない・許さない風土作りを構築します。又、法人新人職員研修に参加すると共に研修 DVD を活用しハラスメント未然防止を推進します。

5. 新規採用者研修・業務習熟 OJT

出勤初日に各部署からのオリエンテーションを実施し、施設の理解を推進していきます。経験の有無によって業務の独り立ちまでの期間を設定します。その間、マンツーマンで職員を付けるようにします。また、習熟度に個人差がある為、本人と相談しながら期間を調整していき、安心して仕事を覚えていく事ができるよう支援していきます。

【介護部門】

1. 職員のスキルアップ

利用者の満足度は、同様のサービスであっても、職員の対応に大きく左右されるため、職員の接遇の向上を目指します。また、職員研修等により職員の資質の向上に努めます。

- ・接遇や介護技術等、職員として必要なスキルを身に着けることができる研修を企画します。

2. 生活支援員による喀痰吸引等の実施

喀痰吸引等の医療行為が必要で、受け入れできる福祉施設が少ないのが現状です。このため、夜勤を行う生活支援員が喀痰吸引等できるようにしていきます。

- ・介護福祉士資格未取得者に対しては、介護福祉士受験のための養成機関による実務者研修（喀痰吸引等基礎研修を兼ねている）への法人の費用助成や研修の出勤

扱い等の制度を活用した参加を促します。

- ・喀痰吸引等基礎研修へ職員を参加させます。
- ・喀痰吸引等基礎研修修了者に対し、喀痰吸引等研修実地研修を行います。

3. 外出・買い物機会の提供

- ・1～16班編成で実施しているグループ外出を、毎週木曜日に行います。
- ・毎週火曜日の移動スーパー来荘時に、自分で選んで買い物をしていただけるよう支援します。

4. 日中活動の提供

月～金曜日の午前・午後に様々な日中活動を提供します。定期的に日中活動会議を行い、より有意義で魅力的な活動を提供できるように努めていきます。

【相談支援】

1. 利用者・家族への情報提供、相談

障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者・家族への情報提供や相談対応、説明を行います。

2. 地域との交流

地域住民との交流を深め、吉備高原清和荘のことを深く知ってもらい、利用者の社会参加のきっかけとします。

- ・清和祭等行事で、清和荘をより知って頂けるよう宣伝等に力を入れ、大勢の方にお越しいただけるようにしていきます。
- ・地域の行事に積極的に参加します。

【医務部門】

1. 健康管理

- ・利用者の健康診断を年2回実施し、状態把握や嘱託医との連携を図っていきます。
- ・ラウンドによる観察、生活支援員との連携を行い、利用者の健康状態把握に努め、異常の早期発見、早期対応に努めていきます。入院時には家族への連絡、必要に応じて職員の支援等を行います。
- ・利用者の入院中は、定期的な面会を実施し、状態の変化の把握と精神安定を図っていきます。

【リハビリ部門】

1. 嘱託医の指示のもと、PTを中心にOT・STと協働し、カンファレンスを含めて各部署連携を取りながらリハビリを提供します。また、利用者の心身状況に合わせたリハビリ内容の調整も行います。

【調理部門】

1. 利用者からの要望にも応えられるよう、給食会議等で意見や要望の聴き取りを行い、献立に反映できるように努めます。

2. ST・各部署と協働し、利用者の状態に合わせた食事形態等の提供を行い、安心・安全に経口からの食事を継続していけるように努めます。
3. 栄養ケアマネジメントを行い、個人の栄養状態や体重変動等を把握し、低栄養状態の予防や改善に努めていきます。

○グループホーム清和

認知症対応型共同生活介護

事業方針

少人数での共同生活を通してお互いを認識し理解しあえる関係を築き、認知症であっても心穏やかに落ち着いた生活が送れるような環境を提供します。

共同生活をするうえで様々な役割を持っていただき小さな達成感を積み重ねることで、自信を取り戻し心の健康、身体機能の維持または向上を目指します。

重点実施事項

1. 専門職としてやりがいを持ち成長するため委員会と研修のあり方の改善に取り組みます。
 - ・各委員会、研修それぞれを担当制で計画し取り組みます。
2. 信頼関係を築き安全に介護を行うため接遇の改善に取り組みます。
 - ・接遇に関する研修を計画し行います。
3. 利用者が安全で快適な生活を送れるよう施設内外の環境を整えます。
 - ・定期的な草刈り、害虫駆除と予防に努めます。
 - ・四季折々の花が楽しめる花壇や施設内の観葉植物などを整え居心地の良い施設を目指します。

○そうじゃ晴々

共同生活援助

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるよう、利用者の状況に合わせた個別支援を行います。
2. 自己選択・自己決定については、利用者に選択肢が提示できるようサービスを提供します。
3. 趣味への理解・支援、外出や交流の実施など日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。
4. 関係諸団体と連携しつつ、総社市東部の拠点施設となることを目指します。

重点実施事項

1. 火災通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで昼夜を問わない安全体制を確保し、利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる

- 「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の考察を行います。
2. 利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。
 3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
 4. 障害者虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。
 5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害者の地域生活を支援します。
 6. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言等が必要な場合は対応します。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。
 7. アクティビティハウス空をご利用される利用者の支援を行います。

○そうじゃ晴々

☆多機能型（生活介護・就労継続支援B型）、日中一時支援

事業方針

【生活介護・日中一時支援部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、受け入れを行います。拠点の中核施設である障がい者支援施設吉備高原清和荘で培ってきたノウハウを活かし、生活介護の実践に繋がります。まずは安全・安心を第一に、一人ひとりを丁寧に支援していくことを心がけます。

【就労継続支援B型部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、受け入れを行います。仕事を通じて、利用者ひとりひとりの潜在能力を発見し、伸ばしていくことができるよう努力します。

重点実施事項

【生活介護・日中一時支援部門】

1. 緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、徹底的な訓練を行います。

2. 介助技術の研鑽

拠点である吉備高原清和荘で培ってきた介助技術に甘んじることなく、さらに研鑽を積んでいきます。そのために必要な研修への参加や自己学習を推進し、その知識や技術を共有できる場を設けます。

3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。その目的意識を持って日々のケース記録を取ります。記録を共有しながら、

日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かえているか振り返り、再考察を重ねます。

4. 日中活動の更なる充実

日々実施されるレクリエーションの内容を充実・強化していきます。また、リハビリについても更なる充実を目指して取り組んでいきます。

【就労継続支援B型部門】

1. 利用者緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、看護師を中心とし、徹底的な訓練を行います。適時、消防署にもご協力をお願いしていきます。

2. 職業指導技術の研鑽

積極的に就労支援に関する研修会に参加します。

3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。その目的意識を持って日々のケース記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かえているか振り返り、再考察を重ねます。

4. アールブリュットの促進

- ・ 作品制作のための環境整備を行います。
- ・ 作家の社会参加の促進を支援します。
- ・ 作品制作を収入と結びつける支援を行います。

☆地域相談支援（地域移行・地域定着）、計画相談支援、障害児相談支援

事業方針

相談支援事業所そうじゃ晴々の前身である相談支援事業所清和を引き継いでいるため、吉備中央町での活動も継続します。また、拠点である総社市とも福祉・行政・教育・医療等の機関と密な連携を取りながら相談支援を進めてまいります。既に総社市で構築されている支援ネットワークに当事業所も参加させていただき、地域への貢献を図っていきます。

重点実施事項

1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施する

モニタリング等を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を保ち、ニーズに応じた適切且つ専門的な支援を行っていきます。また、サービス担当者会議に限らず、必要に応じて質の高いカンファレンスを積極的に企画していきます。一つ一つの事例を通して、地域のネットワーク作づくりにも貢献していきます。

2. 地域づくりに貢献する

自立支援協議会活動を始め、地域の活動に積極的に参加して、地域づくりに貢献し

ていきます。

○吉備高原清和荘人材育成事業

事業方針

「みすず荘人材育成事業と同じ」

重点実施事項

「みすず荘人材育成事業と同じ」

【さやか拠点】(神南備園含む)

○さやかなる苑

障がい者支援施設（施設入所支援、生活介護）、共生型通所介護、短期入所、日中一時支援

事業方針

【施設入所支援】

1. 日常生活を安全で安心して送れるよう、利用者個々の心身の状況を良く把握し、気持ちの良い対応で心地よい介護を提供します。
2. 日中活動の場として、趣味や娯楽の援助、生産活動や外出等を充実させ、利用者の生活の質の向上を図ります。

【通所生活介護】

1. 家族とも連絡を取り合い、情報を共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

【短期入所事業】

1. 併設型としての事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。
3. 在宅で利用者の介護をする介護者の休養、また緊急時に介護が出来ない状況になった場合など迅速に対応し、指定短期入所を提供します。

【日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。

重点実施事項

【さやかなる苑】

1. 法人理念について

新入社員へのオリエンテーション、現職員との面談、各種会議等で法人理念を話題にします。

職員個々の思いと、法人理念・MIND・職務行動指針の項目を照らし合わせ、現在やこれからの課題解決等に役立てていきます。

2. 新型コロナ対策について

感染症対策委員会を中心に予防と対応を行います。第5類への移行にあたり、情勢に沿った対応の確立を行います。また、感染流行時には抗原検査キットを活用し、早期発見と対応ができるよう努めます。

3. ハラスメント対策について

権利擁護委員会活動等を通じて、セルフチェック等に取り組み、自己評価を行います。評価を通じて、達成すべき目標を立案し実行します。他にも、第三者委員等の相談窓口に積極的活用を促進します。

4. 新規採用者研修・業務習熟 OJT の実施について

中途採用者は、既に社会人経験があるといっても、所属組織が変われば仕事内容や求められる役割が異なります。また、福祉業界を経験している方と未経験の方では学習内容も異なります。そこで、さやか拠点では下記の内容を各施設、事業所全体で取り組むこととします。

- ・始業初日に法人理念や事業所の目指すものを共有・理解してもらい、業務の進め方やルールについて「介護業務マニュアル」を用いて説明をします。
- ・未経験者を対象とした中途採用の場合は、募集職種に必要な業務知識や技術、業界未経験の方には専門用語や専門知識について学んでもらいます。
- ・新人職員研修担当者とは1対1で対話や面談を行う「1on1 ミーティング」を実施します。

5. 令和5年度の合併により、社会福祉法人鶯園として新たにスタートします。幅広い事業所間で連絡体制等の拡充を図り、利用者、家族、地域等に浸透できるよう活動を担っていきます。また、職員は改めて理念を共有し、実現していきます。法人名変更により、必要な環境整備を進めていきます。

6. 利用者の重度化や障害の多様化を支援するため、ICTを活用し、ベットセンサーを導入します。夜間の状態が見える化にすることで、見守りの質の向上に繋がります。事故防止等安心なサービス提供に努めます。

7. 新型コロナの状況を鑑みながら、利用者の楽しみを増やせるよう支援していきます。外出行事を始め、外泊等の帰省についても一定の秩序を保ちながら緩和していきます。施設のイベントも行い、家族との交流の機会を増やします。

【通所生活介護】

1. 安全で安心なご利用をしていただくために、換気扇やトイレの不具合等の設備の修繕、危険箇所の改善を図るとともに、利用者に寄り添い丁寧な介護、言葉遣いをしていきます。
2. 新型コロナやインフルエンザ等の感染予防対策である利用チェックシートの活用と「黙食、黙浴、黙乗」や基本の感染予防対策、利用者、職員の体調把握や検温を継続していきます。
3. 虐待防止週間を設け利用者に対する言葉遣いや接し方について当番制でリーダーを決め、勤務年数等に関係なくお互いに指摘しあい発言できる環境を作ります。

【短期入所事業】

1. 相談支援事業所等と連携し、利用者のニーズに沿った利用が出来るよう協力していきます。また、新型コロナ情勢を考慮しながら、広域からの受入再開等も検討していきます。
2. 地域生活支援拠点事業を担う一員として、他機関と協力しながら、主に緊急時の受入体制を構築します。輪番制の担当月には職員への周知、連絡体制の確認等を行い、受入整備をします。

【日中一時支援】

1. 利用者の状況や特性に応じた支援方法を整え、安心した利用に繋げる為、支援内容や利用状況・様子について情報を共有します。

○グループホーム百

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業目的
事業所の管理者や従事者が、要介護者で認知症の状態である高齢者に対し可能な限り自立を目指し必要に応じた援助サービスを行うことを目的とします。
2. 運営方針
事業の実施にあたっては、共同生活住居において、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護を支援し利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指すものとします。
3. サービスの特徴
地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

重点実施事項

1. 法人理念について
新入社員へのオリエンテーション、現職員との面談、各種会議等で法人理念を話

題にします。

職員個々の思いと、法人理念・MIND・職務行動指針の項目を照らし合わせ、現在やこれからの課題解決に役立てていきます。

2. 新型コロナ対策について

新型コロナ対応事業継続計画（BCP）にそった対応を行います。第5類への移行にあたり、情勢に沿った対応の確立を行います。また、感染流行時には抗原検査キットを活用し、早期発見と対応ができるよう努めます。

3. ハラスメント対策としては、「禁句ワード（対応）集」を用いて月間目標を設定し、利用者への対応改善を行います。

4. 新規採用者研修・業務習熟 OJT の実施について

中途採用者は、既に社会人経験があるといっても、所属組織が変われば、仕事内容や求められる役割が異なります。また、福祉業界を経験している方と未経験の方では学習内容も異なります。そこで、さやか拠点では下記の内容を各施設、事業所全体で取り組むこととします。

- ・始業初日に法人理念や事業所の目指すものを共有・理解してもらい、業務の進め方やルールについて「介護業務マニュアル」を用いて説明をします。
- ・未経験者を対象とした中途採用の場合は、募集職種に必要な業務知識や技術、業界未経験の方には専門用語や専門知識について学んでもらいます。
- ・新人職員研修担当者と1対1で対話や面談を行う「1on1 ミーティング」を実施します。

5. 『今できること』を大切に、NM スケールなどのツールを用いてご本人の認知や周辺症状を理解し、個別支援の充実に努め、ご本人らしく生活して頂ける支援を行います。

○ケアハウス百壽

軽費老人ホーム（ケアハウス）・特定施設入居者生活介護

事業方針

【ケアハウス百壽】

利用者が笑顔で過ごして頂ける空間作りと対応（コミュニケーション）を行うことにより、住みよい住居を提供することを目指すべき姿とします。快適に日常生活が送れるよう、より良い食事の提供、いつでもどこでも相談出来る窓口、楽しく充実した余暇活動の援助、疾病・災害時の迅速な対応がとれるように万全を期することを基本方針とします。

【介護予防特定施設入居者生活介護及び特定施設入居者生活介護】

利用者・家族の要望（ニーズ）に応えるための努力を惜しむことなく、職員間で積極的な意見交換を行い、共に喜びを共有していくと共に、利用者が要介護状態等

になった場合、当施設の計画作成担当者により作成したケアプランにより、個人の能力に応じた日常生活を送ることが出来るよう支援します。利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを基本方針とします。

重点実施事項

1. 法人理念

新入社員へのオリエンテーション、現職員との面談、各種会議等で法人理念を話題にします。

職員個々の思いと、法人理念・MIND・職務行動指針の項目を照らし合わせ、現在やこれからの課題解決等に役立てていきます。

2. 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症対応BCPを使用した施設内訓練の他、防護服の着用方法など、実践訓練を定期的に行います。

3. ハラスメント

ヒヤリ・ハット検討委員会の職務内容に、ハラスメントと考えられる「利用者」と職員」もしくは「職員同士」様々な場面をヒヤリ・ハットと同等に考え、その時どう対処すべきか？意見交換など行い、職員一同で対策立案していきます。

4. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施について

中途採用者は、既に社会人経験があるといっても、所属組織が変われば、仕事内容や求められる役割が異なります。また、福祉業界を経験している方と未経験の方では学習内容も異なります。そこで、さやか拠点では下記の内容を各施設、事業所全体で取り組むこととします。

- ・ 始業初日に法人理念や事業所の目指すものを共有・理解してもらい、業務の進め方やルールについて「介護業務マニュアル」を用いて説明をします。
- ・ 未経験者を対象とした中途採用の場合は、募集職種に必要な業務知識や技術、業界未経験の方には専門用語や専門知識について学んでもらいます。
- ・ 新人職員研修担当者と1対1で対話や面談を行う「1on1ミーティング」を実施します。

5. 新組織体制での連携強化

施設長をはじめ、相談員等組織体制が一新されます。今まで以上に組織間の連携を意識し、前年度を上回る稼働率を確保します。

6. ナースコールシステムICT化

ナースコールを一新し、職員・利用者ともに安心して過ごせる環境を整えます。

○神南備園

☆生活介護、共生型通所介護、日中一時支援、就労訓練

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう、ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
2. 日中活動の場として、生産活動、陶芸、パソコン教室、カラオケなどのプログラムや外出の実施、また体操の充実により利用者の心身の健康増進を図ります。
3. 家族とも連絡を取り合い情報共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

重点実施事項

1. 公募、選定の結果、津山市から指定管理者として令和5年4月1日～令和10年3月31日の期間で引き続き指定管理の運営を委託されました。管理運営においては、津山市障害者計画にある津山市の地域共生社会実現のために貢献していきます。
2. ICT化を進め、モバイル通信機器等を活用した職員間の無線通信を導入し、業務の効率化・職員間のコミュニケーションの円滑化など職員の負担軽減を進めます。
3. 虐待防止委員会の活動の一環として、日頃の支援内容や言葉遣いを定期的に振り返る場を設け、より良い施設運営に繋がります。
4. 物価高騰対策として、節電に繋がるよう照明のLED化を進めます。
5. 内外のカメラ設置をおこない、安全な見守り体制や防犯体制の構築を進めます。

☆計画相談支援、障害児相談支援

事業方針

1. 地域での福祉拠点機能の推進
サービス等利用計画の作成や各種相談、障害福祉サービスの利用支援などの多様なニーズの実施に向け、専任の職員を配置し対応します。また、地域自立支援協議会での情報交換・連携を行い、必要なネットワークづくりに努めます。

重点実施事項

1. 令和5年4月1日～令和10年3月31日の期間で、津山市から指定管理者として更新・選定されました。津山市から津山市障害者福祉センター神南備園・相談支援事業所神南備園合わせて年間13,200,000円を指定管理料として受領し、引き続き5年間管理運営をおこなうこととなりました。指定管理者として、津山市の地域共生社会実現のため、貢献していきます。
2. 家族支援、障害児相談支援が増えています。対象者（児）だけでなく家族の苦悩も聞き、専門的知識だけでなく共感力・人間力をもって支援していきます。また、専門機関とのネットワーク作りに努めます。

3. 自立支援協議会支援部会への参加と参画をしていきます。協議会を通じて人材育成、地域貢献をしていきます。
4. ICT化を進め、モバイル通信機器等を活用した職員間の無線通信を導入し、業務の効率化・職員間のコミュニケーションの円滑化など職員の負担軽減を進めます。又、スケジュール管理が大変であったサービス担当者会議においてもZOOM等を使用していきます。活用により生まれた時間は学習や職員間での情報共有に使い計画相談に活かしていきます。

○さやかなる苑人材育成事業

事業方針

「みすず荘人材育成事業と同じ」

重点実施事項

「みすず荘人材育成事業と同じ」

【あいだ拠点】

あいだ拠点重点実施事項

1. 法人理念の浸透

法人理念を職員がいつでも見ることができるよう掲示し、仕事上ですみずいた時には理念を見直すことで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるよう、法人理念の遂行に努めます。

2. 新型コロナウイルス感染症対策

平時から感染予防策の徹底に心がけ、感染予防に努めます。また、日頃からの検温等による健康状態の確認や、「いつもと様子が違う」といった状態の変化に注意し、初期対応をすることで、感染の早期発見・蔓延防止に努めます。

3. ハラスメントの防止

「ハラスメントをしない、させない」環境づくりのために、ハラスメントの研修及び具体例を示すことで、一個人としてハラスメントを認識し防止に心がけるよう努めます。

4. 新規採用者研修、業務習熟OJT

職員教育は将来を担う人材を育てる重要な機会であり、健全な施設運営を続けるうえで必要不可欠なものであると認識し、法定研修の実施及び業務内での指導等を通して、職員の資質向上に努めます。

○ロマンシティあいだ

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

【特別養護老人ホーム】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. 利用者が中重度の要介護状態となっても将来において、居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
5. その他、この事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

重点実施事項

1. 利用者に提供する介護方法について、「なぜその行為が必要なのか」といった、その目的や根拠の理解を深めたうえで実務を行うように努め、自己流になっている介護技術の改善を図ります。
2. 苦手なことや面倒なことを避けずに、積極的に利用者に関わります。
3. 利用者が健康で快適な生活が継続できるように、日々の身体状態を観察することで、体調の変化に対し早期受診等の対応に努めます。
4. 寄り添う看護を行うために、利用者とは話を増やし、日頃の思いを引き出すようにして、心の安定を図ります。
5. 適正な栄養量が摂取できるように、栄養ケアマネジメントを通して、個別対応を

行いながら健康の維持増進に努めます。

6. 咀嚼や嚥下状態に合った食事の提供や介護の工夫に努めることで、自分で食べる
ことが継続できるように援助します。

○デイサービスセンターふれあい

通所介護、介護予防通所サービス

事業方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持や回復並びに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

重点実施事項

1. 台風、積雪などの悪天候時または予測されるときは、営業中止・営業時間の短縮などを視野に入れ検討します。また、悪天候における渋滞・凍結などの道路状況を収集し、事故のないように利用者の自宅まで安全な送迎に努めます。
2. レクリエーション（おやつ作り、集団レクリエーション等）の回数や内容の充実を図り、利用者が楽しかったと笑顔で過ごせる時間を増やせるように努めます。

○グループホームほほえみ

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 認知症対応型共同生活介護計画及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能回復訓練を行い、利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指します。
2. 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

重点実施事項

1. 利用者の重度化に伴う介護のあり方と見直しとして、①適切な声掛け ②個別対応 ③残存機能の維持と活かし方に取り組みます。
2. 利用者の状態について、家族や医療機関との情報の共有に取り組みます。

○ヘルパーステーションあいあい

老人居宅介護等

事業方針

1. 利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
2. サービスの実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
3. 事業所は、自らその提供する訪問介護事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

重点実施事項

1. 利用者が安心して在宅生活の継続ができるように、会話にてコミュニケーションをよく図り、一人ひとりの思いや尊厳を保持し、生きがいを持って充実して過ごすことができるように支援します。
2. 利用者の立場に立った接し方に努め、本人が納得したサービスが利用できるように支援します。
3. 職員は、常に利用者に対して「援助させていただいている」という意識を持ち、関係機関との連携や職員間の連絡を密にとり、円滑なサービスの提供に努めます。

○ケアハウスAIDA

軽費老人ホーム

事業方針

1. 利用者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、利用者が明るく心豊かな生活ができるよう食事の提供、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害時の対応等のサービスを提供します。
2. 在宅福祉サービスの活用をはじめ、きめ細かなサービス等を通じて、利用者ができる限り自立した日常生活を快適に過していただくようその生活を支援します。
3. 利用者が介護を必要とする状態となった場合、積極的に介護保険による訪問介護サービス等の利用を図るとともに、心身の状態に適応したサービスの充実に努めます。
4. 利用者ができる限り自立した日常生活を維持することができるよう、生きがいと健康づくりの積極的な推進に努めます。

重点実施事項

1. 火災、災害時に落ち着いて考え、行動、対処できるよう話し合いを持ち、改善点があれば改善し、利用者の命を守る行動ができるように努めます。
2. 接遇の原則「挨拶、声掛け、言葉遣い、表情、笑顔、立ち振る舞い、身だしなみ」を基に、利用者の尊厳を守り、信頼関係を築き、安全な支援に努めます。

○居宅介護支援事業所英田

事業方針

1. 利用者が要介護状態等となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう配慮します。
2. 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行います。
3. 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することがないように、公正中立に行います。
4. 事業の実施に当たっては、美作市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。
5. その他施設の運営に当たっては、関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

重点実施事項

1. 介護保険制度や各種制度を十分理解して、利用者及び家族へ簡潔でわかりやすい説明に努めます。

○ロマンシティあいだ人材育成事業

事業方針

1. 国家資格取得までの支援
 - ・ E P Aにて来日する職員は、母国及び日本国内で日本語研修を受けて施設で働き始める。日本では、母国での資格とは別に日本の国家資格の取得が就労継続の条件となるため、その資格取得学習の支援を行う。
2. 外国人職員定着までの取り組み
 - ・ 今後日本では、介護人材の不足が深刻化することが予測されるため、外国人職員の定着支援を進め、高い専門性の獲得と働きやすい就業環境づくりに取り組む。

重点実施事項

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立
2. 国家資格取得のための支援
3. 生活環境（住環境等）及び、就業環境の整備

神戸介護事業

ロングステージ灘

1. 拠点目標

当施設は、総合的な高齢者介護施設としての機能を充実強化することを目指し、令和5年度の事業運営について以下のとおり基本姿勢を定め、その実現に努めます。

- ① 理念・MINDを職員倫理のベースにし、各種の研修や勉強会を通じて介護専門職・福祉専門職としての職員育成を行います。また、中堅職員の育成やキャリアアップに資する研修や勉強会を実施し、「次世代育成」に注力します。
- ② 利用者、家族のニーズの把握に努め、自己選択と自己決定を尊重した自立支援に努めると共に、利用者本位のサービス提供を行います。虐待防止、重度化対応、事故防止に注力し、ゲスト・職員共に安心・安全な生活環境・ケア環境の構築に努めます。
- ③ 単に介護・福祉サービスの提供に留まることなく、我々の提供するサービスの担う役割と有効性を常に検証します。
- ④ 非常災害時や感染症発生時においても事業継続が可能な体制の構築を図ります。
- ⑤ 要援護者支援センター（基幹福祉避難所）として、非常災害時における地域の要援護者の緊急一時的保護、受け入れ体制について一層の充実に努めます。
- ⑥ 定期的に設備や器具、備品の点検を行い、不具合の早期修繕を行うことで、ゲスト、職員が安心・安全に生活・就労出来るよう努めます。
- ⑦ 安定的な施設経営（運営）のため、収入（稼働率）管理、支出管理を厳に実施すると共に、職員定着や利用者満足に資する取り組みを実施します。
- ⑧ 介護保険法等の関係法令を順守し、適正な介護・福祉サービスを提供します。

ロングステージ KOBE 岡本

1. 拠点目標

昨年度も、施設運営は新型コロナの流行による影響を大きく受けました。1月には、施設内で複数の感染者が発生し、入所者に不便な生活を余儀なくさせてしまいました。今回は幸いにも感染は大きく拡がらずに収束しましたが、今年度も引き続き、感染予防対策および療養体制を整備し運用します。

特養・短期事業の稼働は、昨年度下半期から安定しました。今年度もケアの充実と適

切な入退所管理を行い、稼働率の安定をめざします。通所事業については、昨年度より利用者が減少し、収入減でも運営できる適正規模・人員配置を検討する期間と位置づけます。

昨年度より、大きな課題となっているのは「職員採用」です。特に介護職員の確保については、広報・採用・教育の流れを体系的に構築し、職員定着に向けて取り組みます。働きやすい職場・就職先として魅力的な職場にするため、介護が「対人援助」という原点に立ち戻り、知識・技術の習得、情報の共有等の体制を整えます。また、外国人雇用（特定技能）についても4月より受け入れます。

来年（令和6年）は、介護報酬の改訂年に当たります。新しい加算について情報を集め、準備を進めます。また、前回（令和3年）の改正で令和6年3月31日までに整えることが義務づけられている「業務継続に向けた取り組みの強化」等も整備します。

以上を踏まえて、基本方針として以下の3つを掲げ事業を実施します。

- ① 介護職員の確保
 - ・ 広報、採用、教育体制の整備
 - ・ 外国人採用（特定技能）の開始
- ② 安定した経営
 - ・ 目標稼働率の達成
 - ・ 感染症対応、予防策の徹底
- ③ 適正規模での運営
 - ・ 収入に応じた人員配置
 - ・ 業務の整理と効率化

ロングステージ御影（グループホーム御影）

1. 拠点目標

今年度は新型コロナが5月に5類に引き下げられることが決定していますが、まだまだ感染力が強く入居者が罹患してしまうと療養期間を終えたとしても、その後の生活に大きく影響を与えてしまいます。エビデンスに基づいたマニュアルの見直しや感染対策を実施し、流行状況をみながら少しでも開かれた施設づくりを目指したいと思います。

職員体制については、職員が新型コロナ等の感染症に罹患した場合も長期療養が必要であり、残った職員で新型コロナ罹患の入居者のケアをすることは、職員に対しても過度な負担がかかります。職員の配置に余裕がないと、職員の退職につながる可能性もあります。最近の慢性的な人材不足を考えると、採用活動は常に継続しながら職員の負担を減らし、

そしてキャリアに合わせた職員教育を実施することで定着率を改善していきたいと思いません。

そして3年度の制度改正の「感染症対策の強化」「業務継続に向けた取り組みの強化」「高齢者虐待防止の推進」「認知症基礎研修の受講の義務付け」「口腔衛生管理の強化」「栄養ケアマネジメントの充実」についての措置期間が令和6年3月31となっています。各項目にしっかりと取り組み、安定したケアにつなげていきます。

稼働率については、昨年度は特別養護老人ホーム、短期入所生活介護の稼働を目標水準まで戻すことができました。1月の新型コロナ感染拡大の影響で稼働率が落ちてしまいましたが、今年度も地域の声を聞きながら相談体制を整え、目標水準を維持できるように取り組んでいきます。またグループホームに関しても、前半は稼働が上がり苦勞しましたが、後半には入居をすすめて稼働を上げることができたので、この状態を維持し全体としての稼働率の向上に努めます。そして必要な修繕を計画的に行い、人、物を整え、安全で安定した経営を目指したいと思いません。

- ① 感染症を含むBCP（事業継続計画）の点検と見直し
- ② 安定したケアの提供
- ③ 安定した職員体制の維持
- ④ 安定した経営

ロングステージ KOBE 大石

1. 拠点目標

新型コロナの広がりから3年が経過しましたが、いまだに感染予防を徹底しながらの施設運営が続いています。マスクの着用ルールの見直しと、5月からの感染症の分類の変更により社会全体としては予防の意識が薄れることが予想されますが、重症化しやすい高齢者の介護施設としてはこれまでと同様の予防策を継続するとともに発生時への備えも怠らないようにしたいと思います。

職員の定着化の取り組みの成果が表れて、多少の波はあるものの概ね安定した勤務体制を維持できています。次の課題は介護の質を高め、より安心して安全な介護サービスを提供するために一人ひとりのレベルアップを図ることです。介護技術の向上、虐待や不適切なケアの防止、認知症ケアや見取りケアの強化等が図れるよう計画的に研修の機会を設けたいと思いません。また、組織力を強化するために次のリーダー層の育成に積極的取り組んでいきます。さらに、研修や面談を通じてモチベーションの向上を図るとともに、お互いに尊重し協力し合う職場風土を育み働きやすい職場づくりを一層進めていきたいと思いません。

収支状況についてはこれまで改善傾向にありましたが昨年度は悪化してしまいました。特に特養では退所後の空床の期間が長引き稼働率を悪化させたので、あらためて待機者の確保を徹底し、退所から入居までの期間の短縮に努めたいと思います。ショートステイにおいては居宅支援事業所への情報提供方法の工夫や、法人内の連携の強化により稼働率の向上を図っていきます。ケアハウスでは各事業者への営業活動をこまめに実施するとともに問い合わせや見学に来られた方へのフォローをしっかりと行いたいと思います。また、紹介センターを通じての入居も増えてきているので今後も積極的に活用していきたいと思います。経費については、電気料金の高騰を始め物品やサービスの価格の上昇が相次ぎ、また設備の経年劣化による補修費用も年々増加している厳しい状況です。そのため、職員の定着化による採用コスト等の人件費の抑制、物品の在庫管理や使用状況の確認による費用の削減など必要な取り組みを継続していきます。

このような状況を踏まえて今年度は特別養護老人ホーム、ケアハウスともに以下を重点的な目標とします。

① 安心・安全なサービスの継続的な提供

- ・介護技術の向上、認知症ケアや看取りケアの充実のため計画的に研修を実施します
- ・虐待や不適切なケアを防止し、質の高い介護サービスの提供を目指します
- ・感染症や災害に備えた事業継続計画の策定と見直しを行います

② 職員の定着と育成による安定的な勤務体制の維持

- ・次のリーダー層を育成し組織力を向上させます
- ・研修や面談を通じ職員のモチベーションの向上と働きやすい職場づくりに努めます

③ 稼働率の上昇と支出の削減による収支状況の改善

- ・特養の待機者を安定的に確保し、退所から入所までの期間を短縮します
- ・ケアハウスの営業を強化し、稼働フロアの満床化を図ります
- ・人件費、物品の在庫や使用状況について数値管理を行っていきます

灘在宅福祉センター

1. 拠点目標

昨年度は新型コロナの流行も3年目となり、事業継続のため、感染拡大防止策をしながら様々な工夫を施してきました。5年度は5類へ移行し、状況により感染症対策が徐々に変化していくと予測されますが、それに合わせた対策を行います。

令和5年度は、令和6年度の介護報酬改定の内容が決まります。情報を確認し、準備をしっかりと行います。

令和 5 年度は以下の内容を重点目標とします。

○全体として

- ・利用者が「その人らしく」、また、「生活の質」が向上するように支援を実践します。
- ・ICT の活用等による業務の更なる効率化を図り、人員不足でかかる職員の負担の軽減に繋がります。
- ・BCP（業務継続計画）を策定し、令和 6 年度の策定義務化に備えます。

○通所介護（介護予防通所サービス）

- ・利用者のニーズに合わせたサービスの提供について検討します。
- ・LIFE（科学的介護情報システム）の活用を促進し、サービスの質を向上させます。
- ・BCP に関連して、昨年度実施した消防訓練等への地域住民の参加や交流を促進します。

○居宅介護支援

- ・利用者の多様なニーズに応えるため、介護保険以外の制度の把握や他機関との連携に努めます。
- ・支援やサービス導入にあたっては、明確な根拠等を利用者、家族へ分かりやすく説明します。
- ・介護保険制度や介護支援専門員としての役割について再認識し、業務にあたります。

○地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）

- ・地域からの様々な相談に対応できるよう、各種制度の知識の習熟に努めると共に、多機関とのネットワークづくり及び連携を図ります。
- ・地域との「顔の見える」関係づくりに努めます。
- ・ケース対応や地域との関係作りはセンター全体として取り組みます。

保 育 事 業

【保育事業】（兵庫県内）

保育理念

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、あたたかいひだまりのように、安心できる保育環境を提供します。養護と教育が一体となった保育を通して、子どもたちの心身ともに健やかな成長を家族・地域社会と連携を図り支援していきます。

重点事業方針（各園共通）

◇保育園・認定こども園・小規模保育園・送迎保育ステーション

重点的に取り組む5つの課題（参考：新「保育所保育指針」）

1. 乳児、3歳未満児、3歳児以上児の各時期の発達の特徴を踏まえた保育を推進します。
 - ・乳児…生活や遊びが充実することを通して、身体的・社会的・精神的発達の基盤を 培います。
 - ・3歳未満児…生活の安定を図りながら、主体的な気持ちを尊重し見守るとともに、愛情豊かに、応答的にかかわります。
 - ・3歳以上児…個の成長と集団としての子供の相互関係、協同的活動を促します
2. 「養護」の重視と養護的環境の充実をめざします。
 - ・生命の保持、情緒の安定を図る援助と関わりの展開を充実します。
 - ・養護と教育を一体的に行う保育の特性を活かします。
3. 健康への配慮（感染症対策、アレルギー対応含む）及び安全への備えを推進します。
 - ・健康支援をすすめます。
 - ・食育を推進します。
 - ・環境及び衛生管理並びに安全管理を充実します。
 - ・災害への備えを一層具体化します。
4. 子育て支援の充実を図ります。
 - ・保育園・認定こども園の特性を生かした子育て支援をすすめます。
 - ・保護者への子育て支援を総合的にすすめます。
 - ・地域の保護者等への子育て支援をすすめます。
5. 職員の資質向上を積極的に推進します。
 - ・保育の質の向上に向けた組織的な取り組みの強化による専門性の向上を行います

す。

- ・職場及び外部研修を活用し、キャリアパスを見据えた計画策定と実施をすすめます。

※送迎保育ステーションは、所属園への送迎を実施するものであり、上記に加えて本園とステーションでの保育の一貫性と、安全への配慮に重点を置き事業を行ないます。

◇放課後児童クラブ

宝塚市内に在住する小学生で放課後、保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに保護者の子育てを支援します。

◇放課後等デイサービス事業

神戸市に在住する発達が気になる児童に対し、一人一人に合わせたプログラムで日常生活における基本的動作や、生活能力の向上のための必要な訓練を行います。

学齢に応じて基礎的な学習面の支援を行うとともに、適切な遊びと生活の場を提供し、健全に安心して過ごせる環境を提供します。

◇新型コロナウイルス感染症対策について

今年度、5月より新型コロナの感染法上の分類を5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることになりました。感染者の外出自粛や医療費の負担、マスク着用、医療機関への受診など、これまでと対策が大きく変わります。保育園での日頃の保育や行事の取り組み、保護者の参加、様々な交流活動等、感染予防対策を継続しながら見直しの検討も進めていきたいと思っております。